

「小樽市学校教育推進計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 5 人
- 2 意見等の件数 19 件
- 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 0 件
- 4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	推進計画(案)を作る前に、現場の意見を吸い上げるべきだったと思います。現場の声を集約し、全市に公開すべきだと思います。また、今後、現場の意見はどのように反映していくつもりですか。(2件)	推進計画(案)を作成するに当たっては、直接児童生徒の指導に携わっている先生方の意見を反映させるため、推進計画作成委員を公募いたしました。作成委員会には2名の小中学校の先生も入り、意見を反映しております。なお、より広く先生方の意見を取り入れるため、事前に教職員団体にも、新しい推進計画(案)作成に当たっての意見提出を繰り返し依頼しましたが、応じていただけませんでした。今後、計画の中間期で見直しを行う予定ですので、その際にも意見を反映するよう努めてまいります。
2	前回の「あおぼとプラン」で示されている六十数項目の多くは現場でやっていることと重なりますが、六十数項目を一つ一つやったかやらないかチェックされる私たちにとっては、大変な圧力です。「強制ではない」という説明もしてほしいです。(1件)	「あおぼとプラン」は、公教育として市内のどの学校においても質の高い教育をして欲しいという保護者の願いを基に作成しております。「あおぼとプラン」に示している主な取組65項目は、全道・全国的にみても、一般的に取り組まれている内容であり、本市においても実践されているものも多く、他の学校にも実践を広げていく必要のあるものと考えます。計画に示されている内容一つ一つを新たに実施するのではなく、現在の自校の実践との関連を図りながら、強制というのではなく、3年間という期間の中で、各学校が実情に応じて、自ら進んで取り組んでいただきたいと考えています。
3	「小学校で学年×10分間以上の家庭学習」「朝の10分間読書」などのように、具体的な内容で出されると現場では「やる」「やらない」の議論にしかなりません。「読書活動をどうするか」など現場で考えさせてください。そして、これらの具体編はせめて「例示」にとどめてください。(1件)	推進計画(案)において、「学校における主な実践項目」として示しているのは、新学習指導要領に基づき各学校が教育を推進していく上で、小樽市立の学校として、どの学校においても取り組んでいただきたい事項です。指導方法や具体的内容などについては、地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達段階や特性を踏まえ、各学校で十分創意工夫を生かして取り組んでいただきたいと考えています。
4	年度ごとに、この六十数項目でよかったのか、それとも項目の統廃が必要か、各小中学校の現場の意見を聞いてください。(1件)	この推進計画(案)は、平成21年度から平成25年度までの5年間にわたる計画ですが、中間で見直しをする予定です。その際には、先生方の意見も再度お聞きしたいと考えています。また、年度ごとの大きな見直しは難しいと思いますが、改善すべき点があれば、取り入れていきたいと思っています。
5	学校では、「読み聞かせボランティアを要請したい」「朝の読書タイムを作りたい」など、次々出してくる管理職がいるそうです。市教委から管理職に強い指導とチェックがされているからでしょうか。「必要だからやりたい」と声を出し始めるのは、学校現場からであるべきで、「やりなさい」と強要すべきでないと考えます。(1件)	あおぼとプランに示されている取組は、学校の実情に応じながら、3年間という期間で、小樽の市立学校として、どの学校においても取り組んでいただきたい内容です。それぞれの学校で実践する際には、その内容や意義、必要性について教職員の共通理解を図り、これまでの自校の教育活動との関連を図り、創意工夫を生かして、一層充実させるよう取り組んでいただきたいと思っています。

No.	意見等の概要	市の考え方等
6	「学習指導要領」に書いてあるように、「・・・各学校においては地域や学校の児童の実態、各教科等の学習活動の特質に応じて、創意工夫を生かして・・・」学校独自の教育課程を作成し、指導計画を練っていくべきではないかと考えます。そうでなければ、「やらねばならない」ことが増大し、子どもたちに過度な負担を強いることになると思います。(1件)	各学校においては、学習指導要領に従いながら、地域や学校及び児童生徒の実態に即し、創意工夫を加えた教育課程を責任をもって編成、実施することが必要です。また、公立の学校においては、以上のほかに地教行法による定めがあり、教育委員会の施行方針などに従って教育課程を編成することが求められます。各学校においては、推進計画の考え等をご理解いただき、自校の教育活動を見直すなど、適切な教育課程の編成に努めていただきたいと考えます。
7	防犯ブザーが1年生の入学時に与えられますが、途中故障しても取り替える物が委員会に無く、十分な計画ではなかったかと考えます。(1件)	防犯ブザーは平成17年度から全児童生徒に貸与を開始しておりますが、故障、紛失等の対応については保護者をお願いしております。翌年度以降、新入学児童への貸与については卒業生からの返却と在庫分で対応しておりますが、不足分については、新規購入により継続を図っております。
8	教育委員会の仕事の大きなものとして、「学校施設的环境整備」があげられかと思いますが、家庭でのトイレが洋式に変わっている中、学校で用を足せない子どもたちが多くなってきています。座敷トイレの整備を子どもたちの健康を守る上で配慮してほしいです。(1件)	洋式トイレへの取り替えについては、車椅子を利用する特別支援学級の児童生徒が入学する場合など、その都度、必要性や緊急性を勘案して対応しておりますが、現在、小中学校41校を一律に洋式トイレに取り替えることは困難であるため、各学校の大規模改修時に合わせて検討していきたいと考えております。
9	赤水対策を。水質検査をするまでもなく、貯水タンクからの水を子どもたちは飲みたくないようです。水道管から直接出る水を求めて保健室に殺到します。これこそが健康教育のまず最初に手がける事かと思えます。(1件)	水を大量に使用する学校においては、貯水タンクを活用しないと学校内における安定的な給水が確保できないことから、貯水タンクからの給水を行っております。なお、貯水タンクにつきましては、毎年、水質検査を実施するとともに、清掃を行うなど衛生面に十分考慮しております。
10	給食の安全性の確保を。民営化がスタートし、チェックを十分にします。という話でしたが、まだ報告を受けていません。大丈夫でしょうか。(1件)	オタモイ共同調理場の給食調理などの業務を民間業者へ委託する際には、国が定める衛生管理基準等に基づく業務を規定し、委託後も、報告を受けながら、業務が適切に行われているかなどのチェックを十分行っております。また、衛生管理のほかに、給食のおいしさや出来具合などは、これまで同様に共同調理場の栄養士が確認し、学校や試食会から寄せられるご意見は、委託業者へ反映させていくようにしております。委託状況については、小樽市学校給食共同調理場運営委員会に報告しておりますが、今後も安全な給食の供給に努めてまいります。
11	「読書」は学力を上げるからでではなく、人間形成のために欠くことのできないものだと思います。外部からのボランティアをお願いするまでもなく、担任と子どもたちとの心の触れ合いを図れるように学校でやればいいと思います。また、児童用図書の確保も早急に手掛けていただきたい事項です。(1件)	子どもたちの豊かな感性や表現力、創造力などを育むため、読書活動は必要です。学校はもとより、読書活動におけるボランティアの活用により、読書活動を充実させることは、保護者の意識も高まるなど、子どもたちの読書環境をより良くするものと考えます。児童用図書の確保については、これまでも学校図書館の図書充実に向け、毎年、学校図書館図書整備費として予算を確保しているところであります。
12	学力調査について、学力の傾向を知るには、8%の抽出校で実施すれば十分と統計学では出ているようです。莫大な予算と子どもたちの学習時間をとってまで行う意味はないかと思えます。“別の狙い”があれば別ですが。教育に“市場の競争原理”は合いません。教育の効果は、何時どの時点で現れるか予想のつかないもの、子どもたちを大切に思い、継続して見つめていく暖かさや、“きっと能力は開花する”と信じる余裕も必要かと思えます。(1件)	全国学力・学習状況調査は、文部科学省が実施主体ですが、本調査の目的があおばとプランで示している学習状況の把握と指導の改善の観点と重なるもので、子どもたち一人一人に確かな学力の育成を目指して取り組む際の貴重な資料となることから、本市においても実施しております。今後も、調査結果を活用し、子ども一人一人の学力の向上や好ましい学習習慣の定着に向けた指導方法の改善に取り組んでいきたいと考えています。

No.	意見等の概要	市の考え方等
13	基本理念にある、夢と誇りをもつふるさと、「小樽の特色や独自性」がないと、はなから否定しているように受けとれます。また、65もの実践項目達成には、それに見合うだけの人的配置や予算措置、財政的なバックアップが欠かせないはずですが、具体的な記載がありません。このような矛盾や無理を解消せず、学校現場にそのまま持ち込まれることに懸念を覚えずにはられません。(1件)	基本理念にある「ふるさとに夢と誇りをもつ」とは、小樽の特色や独自性を否定するものではありません。また、学校における主な実践項目として63項目を示しておりますが、これら全てが新たに取り組むものではなく、現在実施している自校の教育活動を工夫改善しながら取り組んでいくものです。なお、重点目標ごとに教育委員会の関連する施策を示し、各学校における計画の展開に支障がないように努めています。
14	この計画案を読んで感じた事は、あまりに当たり前すぎて、今まで小樽市の先生方は何をしていたのだろうかとの疑問に思います。こんなに事細かく目標など示さないと現場の先生はできないのでしょうか。逆にこれさえやっていれば良いと思われても困りますが。(1件)	本市の学校教育については、保護者や地域の皆様に支えられながら、各学校の先生方の努力により、着実に歩を進めてまいりました。この計画(案)は、国や道の教育改革の動向も踏まえ、今後の本市の学校教育の取り組むべき方向について、指針を示したものであり、新たな時代に対応した教育を推進していくために、教職員や保護者、地域の方々に理解を深めていただけるよう、なるべく分かりやすく解説しております。
15	この計画案は、3年間のあおぼとプランの反省にたつての事と思いますが、3年間でこんなに改善されていない点が多いのでしょうか。計画案を提示する前に、なぜできなかったかという反省を示してくれた方が、親としては危機感を感じると思います。(1件)	あおぼとプランの平成20年度1学期末における実施率は92.8%になっております。計画(案)で示されている項目は、あおぼとプランで改善しなかった点を示しているのではなく、新しい学習指導要領との関連も踏まえ、各学校がこれまで以上に「確かな学び」と「豊かな感性」を育む教育、「信頼」と「活力」ある学校づくりの推進を基本方針として、教育活動が行われるようしております。
16	教育委員会として、この計画を推進していくには、もっともっと保護者の意見を聞いて歩くべきだと思います。パブリックコメントで、意見を出す親は少ないと思います。であれば、親の意見を十分聞いたことにはならないと思います。前回の答申にしても、どれくらいの親の意見が集約されているのか疑問です。来年度に向けてできるだけ親の生の声を聞いて下さい。(1件)	新しい計画(案)は、現計画の延長線上にあるものであることから、基本的に保護者等からなる検討委員会からいただいた現計画の答申を生かして作成しています。さらに、計画(案)の作成に当たっては、市P連等からも文書でご意見をいただきました。また、市P連役員の方々と懇談会を開催し、意見をお伺いしております。教育委員会では、市P連の会合など様々な場面で計画(案)について説明させていただいておりますが、ご指摘のとおり、できるだけ多くの保護者の方々の意見を伺いながら計画を推進していきたいと思っております。
17	基本理念、基本方針とやりたいこと、やらねばいけないことがたくさんあるのはわかりますが、もう少しシンプルにしたらどうでしょうか。計画のための実行で、やればよいというものではないと思います。例えば、学校のホームページにしても、作るだけ作って、更新されていない学校もたくさんあります。見ても見えないホームページを作っても無駄です。(1件)	新しい計画(案)では、基本理念、方針、計画の展開と体系的に整理するなど改善を図り、本市の学校教育が何を目指しているのか分かりやすくしています。ご指摘にありますように、ただ計画にあるから実行するというのではなく、各学校の経営方針との関連を十分図り、教育活動を一層充実させていくことが大切であると考えています。
18	短時間で資料と知能検査、親からの聞き取りで行う現行の就学指導の手法では、理想の個別指導は生れてこないと思います。例えば、学校と幼稚園等が交流し、幼稚園等の先生と小学校の教師とで意見交換をしたり、学校が幼稚園等に行き、時間をかけて児童の成長を見守り、入学後の個別指導につなげていくなど、早期から入学予定の学校が幼稚園等を訪問し、児童の様子を把握できるシステム作りが必要なのではないかと。(1件)	推進計画(案)では、特別支援教育について「障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援の充実に努める」と位置付けております。入学指導においては、医師や支援学校、支援学級の教師などの専門家で構成される就学指導委員会でその児童にとって望ましい教育環境について検討し、入学後においては、同じく専門家で構成されることも支援部会の指導、助言を受けながら、担任だけでなく各校に設置された校内委員会やコーディネーターなどが学校全体の取り組みとして支援を行っています。今後の支援教育を進めるに当たっては、支援学校や幼・保・小・中・高との、より一層の連携が必要であると考えています。

\* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。